

SFS-AY

社会的機能尺度 思春期・青年期版

Social Functioning Scale

Adolescence and Young Adult Version

社会的機能尺度 思春期・青年期版について

社会的機能尺度 思春期・青年期版は個人の機能レベルおよび、個人の社会参加のレベルを測るために作られた尺度です。対象は社会的機能レベルが様々な理由で低下している者です。個人の社会的機能レベル・社会参加の度合いを1～100までの数値で表し、100が最も機能が高く、1が最も機能が低下している状態です。本ツールでは21～80の間の評価が可能です。本ツールおよび元になったSOFASでは、学校に通ったり、会社に勤めている人の多くは80以上のスコアとなり、ひきこもりや連続欠席の不登校は50点未満と評価をします。

対象年齢は13歳から39歳までの若年を対象とします。この尺度で40歳以上の者の社会的機能は測ることはできません。

評価するのは機能レベルであり、身体疾患や精神疾患の評価を行うものではありません。ただし、疾患のために機能レベルが低下したり、上昇することは測定します。

また、本人の心理的な変化も測定しません。例えば、働く意欲が湧いたということがあっても、本人の客観的な状態に変化が無ければ機能レベルは変化しません。採点者は心理的要因を除いて評価してください。

本尺度の目的は(1)ひきこもり、不登校、ニートといった社会的に問題を抱えている者、精神障害のような疾患を抱えている者の現状を把握する、(2)社会参加によって社会的機能の上昇することを把握する、(3)社会的機能の低下(精神病リスクの経過において社会的機能レベルが低下など)を把握することの3つの使用目的を想定しています

この尺度の元になっているのはDSM-IVで使用されているSOFAS(Social and Occupational Functioning Assessment Scale)¹を標準化した評価尺度PSP(Personal and Social Performance Scale)²および日本で作成されたPSPの半構造化面接版であるSIG-PSP³である。SIG-PSPの項目を定型の質問文とし、臨床評価技術必要としない形へと変化させている。

¹ 高橋三郎・大野裕・染矢俊幸訳, 1996『DSM - IV 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院.

² Morosini PL, Magliano L, Brambilla L, Ugolini S, Pioli R. Development, reliability and acceptability of a new version of the DSM-IV Social and Occupational Functioning Assessment Scale (SOFAS) to assess routine social functioning. Acta Psychiatr Scand. 2000; 101(4):323-329.

³ 稲田俊也, 山本暢朋, 相澤玲, 稲垣中『日本語版PSP(個人的・社会的機能遂行度尺度)評価トレーニングシート ver.1.0』

社会的機能尺度 思春期・青年期版の評価の方法

1. 評価者・評価日・評価対象者氏名・年齢・性別を書き込む
2. 下記4領域の機能レベルについて、最も近い質問文のアルファベットをマークする。
 - 領域1. 社会的に有用な活動
 - 領域2. 個人的・社会的関係
 - 領域3. セルフケア
 - 領域4. 不穏な・攻撃的な行動
3. 質問の回答が「B」であった場合、重症度・頻度を評価する。
 - 質問文よりも軽い場合・・・「+」
 - おおむね質問文通り・・・「0」
 - 質問文より重い、下位の質問文に満たない場合・・・「-」重症度評価をする情報が不足している場合には「0」として評価する。
4. 採点を行う。
 - 10点幅の採点はPSPと同様の手続きを踏む。
 - 10点幅が決定した後、各10点幅の1点幅について計算を行う。

社会的機能尺度 思春期・青年期版(SFS-AY)

評価者 _____

評価日 _____

対象者

氏名 _____ 年齢 _____ 男／女 得点 _____

領域 1. 社会的に有用な活動

対象者の現在の状況において求められる社会的役割、最も比重が大きい活動を下記の場合分けから選択。

例：大学生でアルバイトを週数日している→大学生としての役割を評価

- ・対象者に中学校・高校・高専・専門学校の学籍がある場合 →1-1
- ・対象者に大学・短大・の学籍がある場合 →1-2
- ・適応指導教室・フリースクール・通信制・サポート校に通っている場合 →1-3
- ・対象者が就労者、もしくは職籍がある場合 →1-4
対象者が就労者であるが、リワーク、中間労働・週数日のアルバイトも含む
- ・専業主婦・主夫の場合(家事のほとんどを専門的に行っているもの。家事手伝いは除く) →1-5
- ・対象者は社会的な役割がある年齢であるが、それを遂行していない場合→1-6
(ひきこもり、ニート、家事手伝い、支援機関のみ通所・宿泊、病院のみ通院など)
- ・対象者に上記以外の役割がある場合 →1-7

1-1 中学校・高校・高専・専門学校の学籍がある場合 (人間関係は評価しない)		
1-1-1	学校を休むなど表だった不応はないが、就学状況に問題がある。 基準：欠席が1割未満	B
1-1-2	学校の欠席があるが、進級・卒業には問題がない見込みである。 基準：欠席が1割以上～1／3未満	C
1-1-3	学校の欠席があり、進級・卒業が困難になるペース、または見込みである。 基準：欠席が1／3割以上	D
1-1-4	学校を連続欠席しており、学校に通うことが困難である。	E

学校・家族・友人・専門家の助けなどによって通学が可能になっている場合には、1カウント低く評価する。
援助がありAの場合にはB+と判定する(以下同)。

1-2 大学・短大の学籍がある場合 (人間関係は評価しない)		
1-2-1	学校を休むなど表だった不応はないが、就学状況に問題がある。	B
1-2-2	学校の必修単位を落とすなどの問題はあがあるが、進級・卒業ができないほどではない。(経済的理由や学業的理由は除く)	C
1-2-3	通学の必要があるにもかかわらず、学校に継続して行かず、進級・卒業ができない(もしくは見込み)である。(経済的理由や学業的理由は除く)	D
1-2-4	学校に通うことが困難であり、進級・卒業ができない(もしくは見込み)である。	E

休学中に他の活動を行っている場合には、主な活動から適切な選択肢を選び、1カウント低く評価。Aの場合にはB+と判定。

学校・家族・友人・専門家の助けなどによって通学が可能になっている場合には、1カウント低く評価する。

1-3 適応指導教室・フリースクール・通信制・サポート校に通っている場合(人間関係は評価しない)		
1-3-1	学校や教室におおむね問題なく通っている。	B
1-3-2	学校や教室に通っているが、欠席があったり課題が遅れるなどの問題がある。 欠席や提出物の基準：1割未満	C
1-3-3	学校や教室に通っているが、欠席があったり課題が遅れるなどの問題が明らかである。 基準：欠席・求められる課題のうち、できない割合が1/3未満	D
1-3-5	学校・教室・スクーリングに通うことや課題の提出がまったくできない。 基準：欠席・求められる課題のうち1/2もできていない。	E

家族や専門家によるサポートによって役割遂行ができている場合は1カウント低く評価する。

B判定の場合の重症度は、A判定を「全く問題がない」と仮定して、AとCのどちらに近いかに判定する。

1-4 就労者、もしくは職籍がある場合		
1-4-1	表だった不適応はないが、就労に関する問題を抱えている。	B
1-4-2	欠勤が断続的にあるなど、少なからず就労の問題があり、それが表面化している。	C
1-4-3	専門家などのサポートがあれば、不十分ながらも職業生活を送ることができる。	D
1-4-4	職場に行くことができない、働けないなどの職業生活上の問題が起きている。全くできない訳ではないが、ほとんどできていない。	D
1-4-5	職場に行くことができない、もしくは、働くことができない、など必要なことが全くできておらず、深刻な職業生活上の問題がある。	E

作業所・リワーク・中間労働・単発アルバイト・週数日のアルバイトは1カウント低く評価する。

1-5 専業主婦・主夫の場合(家事のほとんどを専門的に行っているもの。家事手伝いは1-6で評価)		
1-5-1	家事全般に問題があるが、そのために他の家族が困ったりはしていない。	B
1-5-2	家事全般は部分的にできているものの、家事の停滞等で他の家族は困っている。	C
1-5-3	家事全般がほとんどできておらず家事が停滞していて、他の家族はそのため困っている。	D
1-5-4	一人では、家事全般がほとんどできないが、家族などのサポートによって、家族が不十分ながらある程度はできている。	D
1-5-5	家事全般が全く行えていない。家族や専門家などのサポートなどがあっても全くできていない。	E

1-6 対象者は社会的な役割がある年齢であるが、社会参加に問題がある場合(ひきこもり等)		
1-6-1	何らかの社会的な活動・社会参加を行っており、求められる役割が果たしている。 例：就労・就学ではなく趣味等のグループの仕事等 独力で行っていること	B
1-6-2	何らかの社会的な活動・社会参加をしており、求められる役割が不十分ながら果たすことができている。	C
1-6-3	社会に復帰するために、支援機関・医療機関等に必要だけ通っている。	C
1-6-3	何らかの社会的な活動・社会参加があるが、求められる役割がほとんどできていない。	D
1-6-4	支援機関・医療機関等に通っているが、頻度や時間数が不十分である。	D
1-6-5	社会的な活動、社会参加、求められる役割を果たすことができていない。	E

家族や専門家によるサポート・促しによって役割遂行ができている場合は1カウント低く評価する。

表向きの家事手伝いの場合には、1カウント高くとる。

1-7 対象者に上記以外の役割がある場合 本人に求められている役割を記載 (_____)		
1-7-1	求められる社会的役割に表だつた不適応はないが、問題を抱えている。	B
1-7-2	求められる社会的役割に少なからず問題があり、それが表面化している。	C
1-7-3	求められる社会的役割が、全くできない訳ではないが、ほとんど果たせていない。	D
1-7-4	求められる社会的役割が全くできない。	E

家族や専門家によるサポートによって役割遂行ができている場合は1カウント低く評価する。

領域1の評価	Bの重症度 - / 0 / +
最も大きい点数を記載。どの項目にも該当しない場合は A	

領域2. 個人的・社会的関係

2-1	学校・職場の人たちと終業後にご飯を食べに行く、遊びに行くといったことをしない。もしくは学校・職場以外のつながりで友人や親しい人がいない。	B
2-2	学校・職場・友人とのコミュニケーションはほとんどないが、インターネットやメールといった非対面コミュニケーションがあり、頻度は稀ではない。	B
2-3	学校・職場において人間関係のトラブルを常に抱えている、もしくは親しい人がいない。	C
2-4	家族以外の他者とコミュニケーションを <u>頻繁に長時間</u> 、もしくは、 <u>ほぼ毎日</u> とっているが、インターネットやメールなど非対面コミュニケーションに限定される。	C
2-5	家族以外の他者とコミュニケーションをとるのは月に数回程である。 (買い物などで店員とのやりとりをする会話はコミュニケーションに含まない)	D
2-6	家族以外の他者とコミュニケーションを <u>週に数回程程度</u> とっているが、インターネットやメールなど非対面コミュニケーションに限定される。	D
2-7	家族以外の他者とコミュニケーションをとっていない。(同上)	E
2-8	家族以外の他者とコミュニケーションをとることはあるが、インターネットやメールなど非対面コミュニケーションに限定される。	E
最も大きい点数を記載。どの項目にも該当しない場合は A		Bの重症度 - / 0 / +

家族とは同居家族、2親等の家族(父・母・配偶者・子・兄弟姉妹等)。内縁関係も含める。

領域3. セルフケア

3-1	身だしなみが社会的・文化的慣習に適切ではない時がある。(洗濯していない服を着る等)	B
3-2	飲食のマナーが社会的・文化的慣習に適切ではない時がある。	B
3-3	歯、散髪、ヒゲ、爪などのケアをしていない。	C
3-4	食事の量が著しく多いか少ないものの、健康上の問題には発展していない。	C
3-5	常に、入浴・シャワーなどで身体を清潔に保てていない。	D
3-6	食事の量が著しく多いか少ないため健康上の問題を抱えている。	D
3-7	排尿、排便、生理の処理が適切に行われ、清潔に保たれていない。	E
3-8	介助なしに身体機能維持のために飲食ができない。	E
最も大きい点数を記載。どの項目にも該当しない場合は A		Bの重症度 - / 0 / +

領域 4. 不穏な・攻撃的な行動

4-1	無礼や相手を不快にさせるコミュニケーションをする。	B
4-2	他人に対してすぐに苛立つ。(易怒性)	B
4-3	怒りにまかせて物にあたりたりすることがある。(1ヶ月に数回程度)	B
4-4	他人に馴れ馴れしすぎる話し方で話しかける、逆に他人との距離が不適切に遠いなど、他者との距離の取り方が分からない。	C
4-5	他人に対してすぐに苛立ち、怒りを言葉に表したり、行動に表したりする。	C
4-6	怒りにまかせて物にあたりたりすることがある。(1週間に数回程度)	C
4-7	家庭内や家庭外で一方的に怒りにまかせて物を投げつける、器物破損をする。(1ヶ月に数回程度)	D
4-8	家庭内や家庭外で一方的に暴言(「殺す」等の非常に攻撃的な言葉)を吐く、他人を侮辱する。(1ヶ月に数回程度)	D
4-9	家庭内や家庭外で一方的な対人暴力・器物破損がある。(ただし重傷を負わせる意図や可能性のないもの)	E
4-10	家庭内や家庭外で一方的に暴言(「殺す」等の非常に攻撃的な言葉)を吐く、他人を侮辱する。(1週間に数回程度)	E
4-11	家庭内や家庭外で一方的な対人暴力がある。(重傷を負う可能性のあるもの)	F
最も大きい点数を記載。どの項目にも該当しない場合は A 頻度が今後6ヶ月以降、同様のことが再び起きないと判断できる場合には1段階低く採点する。		Bの重症度 - / 0 / +

A～E が重複する場合は重い方を選ぶ

10 点幅採点

SOFAS 得点	判断基準 (I、IIは「または」という意味)
100～81	4つの領域全て「A」。
80～71	1～3領域に「B」が1つ以上ある。
70～61	I. 領域1～4に「C」が1つ以上ある。(領域4はB以上) II. 領域4に「B」。
60～51	I. 領域1～3に「D」が1つある。(領域4はC以上) II. 領域4に「C」がある。
50～41	I. 領域1～3に「D」が2つ以上ある。(領域4はC以上) II. 領域1～3に「E」が1つある。(領域4はC以上)
40～31	I. 領域1～3に「E」が1つあり、領域1～3に「D」が1つ以上ある。(領域4はC以上) II. 領域4に「D」がある。
30～21	I. 領域1～3に「E」が2つある。(領域4はD以上)。「E」が3つの時はもう一段階下。 II. 領域4に「E」がある。(領域4はD以上)
20～11	I. 領域1～3項目すべてが「E」である。(領域4はE以上) II. D項目に「F」がある。

複数の10点幅に該当する場合は重い方を選択する。

同じ10点幅でIとIIの両方に当てはまる場合はIとIIのどちらかで評定してよい。

評価

	領域 1	領域 2	領域 3	領域 4	得点(10 点幅)
10 点幅					I / II
B の重症度					合計 非該当
	A	B	C	D	
領域 1～3					
領域 4					

1 点幅採点

方法

- それぞれの 10 点幅の採点方法に移動する。
- 領域 1～3 の点数の減点、領域 4 の減点ルールに則り、減点数を割り出す。
- A～C の数のうち「-1=」という表記の場所は指定された数「1」を引いた数で計算する。
- 80～71 の幅の時のみ B の重症度を評価し、加点を計算する。減点分に重症度の加点を加算する。他の 10 点幅では考慮しない。
- 各 10 点幅の最も高い数(例：70 点、60 点)から減点する。(80～71 点幅は例外)

● 80～71 点の場合

	基準点	
領域 1～3	B が 1 つの場合：80 点(≧79) B が 2 つの場合：77 点(≧75) B が 3 つの場合：74 点(≧71)	
B の重症度	+= 0 0 = -1 - = -2	基準点 _____ - 重症度減点 _____ = _____

- それぞれの重症度を足し引きして、基準点に加点する。
- 基準点の上限を超える時には、上限の点数にする。

例：B- が 3 つの場合基準点は 74 で減点幅は 6 点だが、下限が 71 なので得点は 71 とする。

● 70～61 点の場合 (Iの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-3 点)	領域 4	B(-3 点)	減点合計
		-1=			
70 点－減点 _____ = _____					

● 70～61 点の場合 (IIの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-3 点)	減点合計
70 点－減点 _____ = _____			

領域 4 の B は判定で使用済み

● 60～51 点の場合 (Iの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-2.5 点)	領域 4	B(-1 点)	C(-4 点)	減点合計
60 点－減点 _____ = _____						領域 1～3 の D は判定で使用済

● 60～51 点の場合 (IIの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-2.5 点)	D(-4 点)	減点合計
60 点－減点 _____ = _____				領域 4 の B は判定で使用済

● 50～41 点の場合 (Iの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-2 点)	D(-4 点)	領域 4	B(-3 点)	C(-5 点)
			-2=			
減点合計	50 点－減点 _____ = _____					領域 1～3 の D 2 つは判定で使用

● 50～41 点の場合 (IIの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-2 点)	領域 4	B(-3 点)	C(-5 点)	
減点合計	50 点－減点 _____ = _____					領域 1～3 の E は判定で使用済

● 40～31 点の場合 (Iの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-2 点)	D(-4 点)	領域 4	B(-3 点)	C(-5 点)
			-1=			
減点合計	40 点－減点 _____ = _____				領域 1～3 の D と E は判定で使用済	

● 40～31 点の場合 (Ⅱの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-2 点)	D(-2.5 点)	E(-4 点)	領域 4 の D は判定で使用済
減点合計	40 点－減点 _____ = _____				

● 30～21 点の場合 (Ⅰの場合)

領域 1～3	B(-1 点)	C(-2 点)	D(-4 点)	領域 4	B(-1 点)	C(-3 点)	D(-5 点)	E(-4 点)
減点合計	30 点－減点 _____ = _____				領域 1～3 の E 2 つは判定で使用済			

● 30～21 点の場合 (Ⅱの場合)

領域 1～3	B(-0.5 点)	C(-1 点)	D(-2 点)	E(-3.5 点)	領域 4 の E は判定で使用済
減点合計	30 点－減点 _____ = _____				

● 20～11 点の場合 (Ⅰの場合)

領域 4	B(-1 点)	C(-3 点)	D(-5 点)	E(-9 点)	領域 1～3 の E 3 つは判定で使用済
減点合計	20 点－減点 _____ = _____				

● 20～11 点の場合 (Ⅱの場合)

領域 1～3	B(0 点)	C(-1 点)	D(-2 点)	E(-3 点)	領域 4 の F は判定で使用済
減点合計	20 点－減点 _____ = _____				

資料

社会的職業的機能評定尺度

(Social and Occupational Functioning Assessment Scale: SOFAS)

100～91	広範囲の活動にわたる最高の機能
90～81	すべての領域でのよい機能で、職業的にも社交的にも効率的
80～71	社会的、職業的、または学校の機能にごくわずかな障害以上のものがない（例：たまに対人関係上の葛藤がある、一時的に学業で後れをとる）。
70～61	社会的、職業的、または学校の機能にいくらかの困離があるが、全般的には機能は良好であって、有意義な対人関係もかなりある。
60～51	社会的、職業的、または学校の機能における中等度の困難（例：友連が少ししかいない、仲間や仕事の同僚との葛藤）
50～41	社会的、職業的、または学校の機能における深刻な障害(例:友達がいない、仕事が続かない)
40～31	仕事や学校、家族関係などのいくつかの面での重大な欠陥（例：抑うつ的な男が友人を避け、家族を無視し、仕事ができない。子供がしばしば年下の子供をなぐり、家庭では反抗的であり、学校では勉強ができない）
30～21	ほとんどすべての面で機能することができない（例：1日中、床にしている。仕事も家庭も友達もない）。
20～11	時には最低限の身の清潔維持ができない。独立して機能することができない。
10～1	最低限の身の清潔維持が持続的に不可能。自己または他者を傷つけることなく、または外からかなりの支持（例：養護と監督）なしには、機能することができない。
0	情報不十分

個人的社会的遂行能力尺度 採点基準

(Personal and Social Performance Scale: PSP)

採点の基準 領域 1～3

A	なし(absent)	
B	軽度(mild)	困難が「中等度」には至らず、その人と極めて親しい人にしか知られていない。
C	明らか (manifest)	困難が「やや大」には至らず、誰にでもはっきりと気づかれるが、その人の社会文化的な状況、年齢、性別、教育水準を考慮すると、その領域においてその人が役割を遂行する能力を大きく障害してはいない。
D	顕著 (marked)	その領域における役割遂行(role performance)がひどく障害される。しかし、不十分であったり、かつ/または、時々ではあるが、その人はまだ専門家や社会的な支援なしに何かをすることができる。誰かに支援を受ける場合、その人は以前の機能の水準に届くことができるかもしれない。
E	重要 (severe)	専門家の助けなしには、その人はその領域で役割を果たすことが全くできない。または、破壊的にふるまうが生存リスクはない。
F	最重要 (very severe)	その人の生存を脅かすほどの障害や困難。

採点の基準 領域 4

A	なし(absent)	
B	軽度(mild)	無礼、非社交性、ぐちっぽさがあるが、その程度が軽い。
C	明らか (manifest)	「やや大」には至らない。大きすぎる声で話したり、他人に馴れ馴れしすぎる話し方で話しかけたり、社会的に受け入れられていないマナーで食事を取ったりする。
D	顕著 (marked)	公衆の面前で他人を侮辱したり、器物を壊したり、危険ではないが社会的に不適切なやり方でしばしばふるまったりする(例えば公衆の面前で脱衣したり放尿したりする)。
E	重要 (severe)	言語的な脅かし(訳注:殺す! 犯す! 死ぬ!)や身体的な暴力が頻繁であるが、重傷を負わせようとする意図や危険はない。
F	最重要 (very severe)	攻撃的な行動が頻繁で、重傷を負わせようとする意図があるか、その危険が高い。

不穏な行為が対象期間中に1～2回起きただけで、今後6カ月以内に再び起きるとはまず考えられないと精神保健専門家および介護者が判断する場合、その不穏な行為は「時折」として扱う。

不穏な行為が「時折」と判断される場合、重症度を1ランク下げて評価する。たとえば、重度は顕著となる。